

◆企業概要

社名：簸上清酒合名会社
代表者名：田村 明男
住所：島根県仁多郡奥出雲町横田 1222 番地
事業内容：日本酒の製造及び販売
従業員：16 名
資本金：800 万円



七冠馬の
ロゴマーク

◆事業内容

同社は、1712 年に創業し、日本の競馬史に残る競走馬であるシンボリルドルフ号をイメージした「七冠馬」をはじめ、人気銘柄「七冠馬」「玉鋼」「簸上正宗」を製造販売しています。

国内外のコンテストにおいて数々の受賞歴（全国新酒鑑評会金賞、Kura Master（フランス）純米酒部門プラチナ賞受賞等）を誇り、前杜氏である松本年正氏は平成 29 年に国から「現代の名工」として表彰されました。2021 年からは国内のみならず、香港、台湾、タイ、マレーシア、スイス、フランス、ドバイ等、海外へも積極的に輸出を行っています。

◆外国出願に至った経緯

人気銘柄である「七冠馬」は、国内だけでなく数年前から中国にも輸出されていますが、上海にある現地企業によって「七冠馬」が既に中国で商標登録されていることが輸出業者からの情報で判明しました。

このままでは中国におけるブランド化や、さらなる販路拡大の足かせになると考え、同社は INPIT 島根県知財総合支援窓口^{※1}で、中国での知的財産を活用した事業展開の方法として不使用取消制度^{※2}の活用アドバイスを専門家から受けました。

同社はこのアドバイスを受けて、弁理士に依頼して調査した結果、この現地企業が中国において「七冠馬」の商標を 3 年以上使用している形跡がなかったことから、同社は中国での不使用取消請求を行うとともに、外国出願補助金を活用して「七冠馬」とそのロゴマークの商標出願を行いました。

（※1）独立行政法人工業所有権情報・研修館（通称 INPIT：いんぴっと）が、中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口

（※2）中国では登録商標が 3 年以上継続して使用されていない場合に、登録の取り消しを請求することが出来る

◆成果

「七冠馬」の不使用取消請求については約半年で認められ、中国において出願から約 1 年で「七冠馬」の商標が登録査定となりました。現地における事業環境が整ったことから、同社としては今後新規取引先を開拓し、中国での売上アップを目指しています。現在複数の引き合いもきており、取引につながるよう今後商談を進めていく予定です。

◆企業のコメント

事前に弁理士と INPIT の専門家のアドバイスを受け、戦略を立てて対応したことが良かったと思います。

商標出願について外国出願補助金を活用したことは費用の面でも大きなメリットがありました。（田村専務）



七冠馬のラインナップ